

令和５年度第５回南会津町地域公共交通会議 会議録

Ⅰ. 日時 令和６年１月２４日（水）午後１時２５分から午後１時５５分

Ⅱ. 場所 南会津町役場 本庁舎３階 正庁

Ⅲ. 次第

- １ 開 会
- ２ 会長あいさつ
- ３ 協 議

（１）南会津町地域公共交通計画（素案）について

（２）その他

- ４ 閉 会

Ⅳ. 出席者（委員１８人中１１人出席）

区 分	団体・機関等	職 名	氏 名	出欠
(1)町長が指名する役職員	南会津町	副町長	佐藤 一範	出
(2)一般旅客自動車運送事業者の代表	一般乗合代表 会津乗合自動車株式会社	バス・タクシー事業部 輸送管理課長	小澤 睦	出
	一般乗用代表 南会津町事業者代表 田島タクシー有限会社	代表取締役	馬場 丈晴	欠
	一般貸切代表 会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿	代理 大竹康樹
(3)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	一般乗合自動車運送事業者の組織する団体の代表 公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎	欠
	一般乗用旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表 社団法人福島県タクシー協会会津支部	支部長	佐藤 俊材	欠
(4)住民又は利用者の代表	高齢者代表	田島地区老人クラブ連絡協議会長	高橋 紀	欠
	婦人代表	舘岩商工会女性部長	芳賀 久美	欠
	青年代表	南郷青年会事務局長	五十嵐 太介	出
	児童生徒保護者代表	田島小学校ＰＴＡ会長	高倉 由雅	代理 酒井来武
(5)東北運輸局長若しくは福島運輸支局長又はその指名する者	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木 由隆	出
(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が	一般乗合旅客自動車運送 事業者に係る団体の代表 会津乗合自動車株式会社 労働組合	書記長	山田 保道	欠

組織する団体の代表	一般乗用旅客自動車運送事業者に係る団体の代表 福島県ハイヤータクシー労働組合会津支部	組員	浅井 角栄	欠
(7)道路管理者、福島県警察、学識経験者その他の交通会議が必要と認める者	福島県南会津地方振興局	県民環境部主幹兼副部長 兼県民環境課長	渡邊 啓晃	出
	南会津警察署	地域交通課長	根本 瞬	出
	南会津建設事務所	主幹兼企画管理部長	丸山 泰人	出
	南会津町社会福祉協議会	事務局長	渡部 浩治	出
	会津鉄道株式会社	駅事業部部長兼会津田島駅駅長	湯田 仁	出

【事務局】南会津町総合政策課長：星良栄 地域振興係長：舟木浩隆 地域振興係主査：室井成美

【受託業者】株式会社ケー・シー・エス 東北支社 技師 伊藤良

V. 会議

～進行～

1 開会

(舟木係長)

・それでは皆さん定刻より若干早いですが、出席予定の警察署の方からは若干遅れるとの報告を受けており全員お揃いですので、ただいまより令和5年度第5回南会津町地域公共交通会議を開催させていただきます。会議の司会を務めます総合政策課地域振興係長の舟木です。どうぞよろしくお願いいたします。なお会議録を作成する都合上、会議での発言は録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。質問等で発言する際も、マイクを通してもらいますよう、よろしくお願いいたします。本日の会議にあたりまして、現在町が計画策定を進めています公共交通計画の調査業務を受託する株式会社KCSより技師の伊藤様にご出席をいただいておりますので、この場をお借りしてご紹介の方させていただきます。続いて本日の会議の成立に関してですが、委員18人中11人が出席しておりますので、規約第6条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることを申し上げさせていただきます。それでは、当会議の会長を務めます、南会津町副町長佐藤一範が挨拶を申し上げます。

2 会長あいさつ

(佐藤一範会長)

・皆さんこんにちは。今ほどご紹介ありました、南会津町副町長の佐藤でございます。本日の会議開催にあたりまして、皆様にはお忙しいところ、また足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の協議内容につきましては、南会津町地域公共交通計画（素案）についてということで、前回の会議では本町の地域公共交通の課題、基本方針、目標、施策、事業内容についてお示しし、委員の皆様から様々な意見をいただきました。今回その内容を反映させ、修正したものを盛り込んだかたちで素案を作成いたしました。社会情勢の変化や高齢化が進む中で、地域公共交通の役割はさらに重要なものになってくると思われますので、町民の皆様が利用しやすい、効果的かつ持続可能な地域公共交通の構築の為、引き続き計画策定に際して、ご協力いただければと思っております。最後になりますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、引き続き計画内容に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが挨拶といたします。

3 協議

(1) 南会津町地域公共交通計画（素案）について

○資料（素案・概要版）に基づき、事務局（室井）から説明

（説明内容）

・協議の1番ということで、南会津町地域公共交通計画素案についてご説明させていただきたいと思っております。本日、席の方にご用意させていただきました概要版、また素案に関しましては事前に送付しましたが、修正が入りましたので、修正版をお配りしてあります。お手元にございますでしょうか。では、修正版と概要版の方で説明させていただきます。今回お配りした修正版に関しましては、事前送付から変わった部分を赤字で表記してあります。大きく数値等が変わったところだけ簡単に説明させていただきます。まず、21ページ下から2段目、地域公共交通のカバー率についてですが、令和5年度時点で82.8%と記載してありましたが、積算を誤っておりました。大変失礼しました。正しくは91.2%となります。それにともない、達成状況も変わっています。網形成計画策定時よりもデマンドタクシーのエリア等が増えたことによってカバー率も増えた結果となりました。次に27ページの上から2行目の減少率についても積算を誤っておりましたので文言を修正してあります。また、42ページの補助系統にかかる事業及び実施主体の概要についてであります。国の補助連動の観点から、地域間幹線系統と呼ばれる路線バスや鉄道のどこに接続されているかがわかるよう、具体的な駅名などを追記しました。その他の修正箇所については軽微なものですので、素案表紙に記載した修正箇所を基にご確認いただければと思います。では本日お配りした概要版をご覧ください。まず、計画策定の背景と目的について、本町の公共交通は鉄道、路線バス、乗合デマンドタクシー、一般乗用タクシーが運行しておりまして、町民の欠かせない移動手段となっております。しかし、人口減少や自家用車の普及などによって公共交通の利用者は年々減少しており、維持確保が難しい状況にあります。このことから平成31年3月に今回策定する計画の前計画である「南会津町地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通の構築を進めてきたところです。一方で令和2年に改正された地域公共交通活性化法などにより、都道府県と自治体が共同して策定する地域公共交通計画の普及と実効性の確保が推進され、同法の改正を踏まえ、本町における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、町民にとって快適に移動できる公共交通体系の構築に向け、公共交通計画のマスタープランとなる南会津町地域公共交通を策定することが目的となっております。次に計画の位置づけについてですが、町の最上位計画である「第3次南会津町総合振興計画」に基づき各種関連計画、さらに県で策定中の福島県地域公共交通計画とも整合性をはかりながら策定してまいります。計画の対象範囲は南会津町全域であり、計画期間は令和6年度から令和10年度の5年間ですが、必要に応じて計画期間内でも見直しを検討いたします。2ページ3ページ目は町の公共交通の課題について記載してあります。骨子案でお示しした際は14個あった課題ですが、課題3となっていた近隣自治体との移動手段の確保と、課題5だった近隣自治体が運行する移動サービスとの適切な連携については内容が類似していたため、課題3をなくし、新たに課題4として整理しました。次に4ページ、基本理念、基本方針基本目標そして具体的な施策と事業について説明します。基本理念は「快適で充実した生活が送れる魅力ある公共交通ネットワークの形成」としました。基本理念の実現に向け4つの基本方針と基本目標を定めました。基本方針1の町民の生活と交流を支える地域公共交通体系の形成として、基本目標が中心部、郊外部、広域を結ぶ公共交通体系の確保、維持となっていて、この目標の達成のための指標が冊子の素案でいう34、35ページのデマンドタクシーのエリア数、利用者数、広域地域間の移動でいうと、路線バスの利用者数、鉄道利用者数を数値目標としました。次に基本方針2利用者ニーズに合わせた公共交通の利便性向上として、基本目標が快適な利用環境の整備とわかりやすい情報の充実となっていて、指標は36ページ会津田島駅における年間の利用者数としました。基本方針3関係分野と連動した公共交通の構築として、基本目標が公共交通を利用した外出機会の創出となっていて、指標は37ページの町民一人当たりの年間利用回数と町の事業である、運転免許証自主返納支援事業の申請者数としました。続きまして基本方針4みんなで支え、育む公共交通の体制づくりとして、基本目標が公共交通を守り、育てる機運の醸成となっていて、指標は38ページ公共交通の運営・運行の維持に係る町の財政負担額としました。

引き続き施策と事業について説明します。5ページをご覧ください。骨子案の際から変わったところをまずは説明します。基本方針2と3ですが、施策の方で整合性が図られていなかったことと、基本目標の2と3が似ているという意見をいただいていたため、施策3の情報の案内と情報発信を基本方針2のほうにもってきて、文言等も含め修正しました。次に課題8人材不足の解消が骨子案では施策事業で触れられていないという意見をいただいていたので、施策5の事業5-3に事業者の運転手確保に向けた支援として記載しました。続いて、骨子案で事業1-1と事業1-2がデマンドタクシーの内容で一つにまとめられるのではという意見をいただいていたので、伊南・南郷地域デマンドタクシーの導入についてはなくして事業1-1にまとめました。事業2については2-1でバス停環境の機能強化となっていたところがバス停環境というところを指しているのかかわからないので、待合環境の整備という言い方がいいのではないかと助言をいただいていたので、快適に利用できる待合環境の整備としました。次に施策4は骨子案では事業が3つあって、1と2が小中高と高齢者等で行われていましたが、幅広い世代を対象とするという意味で一つにまとめられるのではないかと意見をいただいていたので、事業4-1で町民を対象とした利用促進の展開としました。続いて6ページをご覧ください。各施策、事業にあたっては、町が中心となり町民、交通事業者、関係主体などと連携協働しそれぞれの主体に基本的な役割を分担し進めていきます。計画の管理については記載されているスケジュールPDCAサイクルにより検証していきます。以上簡単ではありますが説明を終わります。

【質疑・意見等】

会津乗合小澤委員：35ページの各公共交通の指標というところがあるんですが、その中で鉄道利用者数のところで、令和4年度が56万1000人で、令和6年度が76万6000人っていうことで、20万人ほど上がってるんですけども、これは令和4年度が特別かなり少なかったのかどうかで、それをもとに令和6年度というところが平常値の数字なのかどうかというところを確認したいと思います。よろしくお願いします。

事務局長：総合政策課長の星良栄です。本年もよろしくお願いいたします。今ほどご意見いただきましたものにつきましては、35ページの表の上に米印で記させていただいておりますが、令和4年度につきましては実績値になっておりまして、令和6年度は会津鉄道、野岩鉄道さんで経営健全化に関する計画というものを策定しておりまして、その計画に掲載されている数値をここに挙げさせていただいたものでございます。令和7年度以降のものにつきましては、今後両鉄道さんで新たな計画を策定して参りますので、その数値を改めてここで載せさせていただきたいと思いますが、その時期につきましては、検討して参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

会津乗合小澤委員：他のところで計画を立てているものがあるので、そちらの方の数字に合わせているということですね。よく理解しました。ありがとうございました。

事務局舟木：なお、今の数値は福島県で今策定中の公共交通計画素案の中でも、令和6年度の計画値として示しておりまして、この数値を整合性を図るという意味でも運用してきたというふうなところでございますのでよろしくお願いいたします。

佐藤会長：今の質問の趣旨としては令和4年度の56万から76万ということで20万も増える計画になってるけど、コロナとかの影響があつて、そういう背景がありそうなったのかという質問でよろしいでしょうか。

会津乗合小澤委員：そうですね数字だけ見ると、かなり差があるので、令和4年度がコロナの影響により少なかったのかどうかというところの確認と、令和6年度の数字がどういうものもとに出したのかどうかというその確認でしたので、一応今説明があった通りで理解できましたので、大丈夫です。

福島運輸支局佐々木委員：34ページで確認ですが、デマンドタクシーのエリア数は令和5年で6になっていて、目標値が8になりますけど、これは伊南地域と南郷地域という風に考えてよろしいでしょうか。

事務局室井：そのとおりで、伊南と南郷地域の2エリアを想定しております。

社会福祉協議会渡部委員：内容的なものはこれでよろしいかと思うんですが、施策のところでは実施主体のところの表現として、交通事業となっていたり交通事業者だったり、路線バスの人も交通事業者なんですよ

うけど、バス事業者となっていたり、鉄道となっていたりするんで、その辺は統一したほうがいいのかなと思います。例えば50ページでいきますと、上は交通事業で、下は交通事業者になっているので。また、冊子の中の図やグラフについて、調査したアンケート的なものが入ってる中で、n=の表現があり、調査対象者と回答者数ということだと思んですが、一般の方が見たときわからないので、どこかに注釈でそれらを表現したほうがいいのかなと思いました。

事務局室井：実施主体の統一性につきましては事務局のチェック漏れというところもありますので、そこらはどちらかに統一したいと思っております。また、アンケート調査などのn=などの町民が見ても、わかりにくいといったところは、注釈を入れるなどしてわかりやすいような形で記載したいと思います。

振興局渡邊委員：計画の中身自体はこれまでの会議を踏まえて、各委員の方のご意見等を反映されているのですのでよくまとまってるのかなというふうに思います。グラフに関してなんですが、可能であれば、文字や数字が少し小さいところが結構あると思います。例えば、9ページとかですかね。他にも幾つかあるかと思いますが、可能な限りで結構ですので、冊子でもお作りになるのかなと思いますが、なるべく見やすくしていただければと思います。

事務局室井：ページ数を少なくするという観点で、グラフや図の方を詰めさせてもらったところがあったんですが、確かに数字など小さくて見づらいかなという部分ありますのでこちらは修正していきたいなと思っております。

佐藤会長：私の方からの要望というか、概要版の6ページのところで、下に年度ごとの実施内容ということで、スケジュールがありますが、PDCAサイクルで最後の2月3月ぐらいに、次年度への見直し検討ということであるんですけども、中身によっては予算要求に関連してくる部分もあるかと思いますが、予算要求に間に合うような形のPDCAサイクルのまわし方というのにも必要かなと思います。その辺も検討というか、考慮に入れていただきたいと思います。

事務局室井：今ご指摘のあった部分に関しましては予算要求に間に合うような形のPDCAサイクルやスケジュールに見直しをしていきたいと思います。

佐藤会長：他に何かございますか。では、事前に資料を配布させていただいて、お目通しいただいているということもありますので、中身について全体としては了解ということでよろしいでしょうか。ご賛同いただきましたので、中身についてはご了解いただいてこの通り進めさせていただきたいと思います。協議内容の1番につきましては以上で終了させていただきたいと思います。

《協議事項（1）について原案のとおり承認》

（2）その他

○事務局（室井）よりパブリックコメントの実施と次回の会議開催予定日について説明

- ・2月1日木曜日から3月1日金曜日までの1ヶ月間でパブリックコメントを実施する予定。
- ・次回の会議開催日は3月22日金曜日、午後1時30分から正庁で開催予定。

4 閉会

詳しい説明内容等については別添資料のとおりです。

以上